

◎新潟県告示第395号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成30年4月6日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 米山 隆一

1 竣功認可年月日

平成30年3月27日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

新潟県

代表者 新潟県知事 米山 隆一

新潟市中央区新光町4番地1

3 埋立区域

1 工区

(1) 位置

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1250番地及び1251番地に接する国有海浜地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、①-1の地点から①-2、①-3、①-4、①-5、②-1、③-1、⑥、⑦の地点までを結んだ線と、①-1の地点と⑦の地点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（D.L.+0.44メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①-1の地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点（北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828）から47度46分09秒586.58メートルの地点

①-2の地点 ①-1の地点から31度54分44秒3.13メートルの地点

①-3の地点 ①-2の地点から40度13分26秒9.96メートルの地点

①-4の地点 ①-3の地点から48度23分11秒10.01メートルの地点

①-5の地点 ①-4の地点から56度46分21秒10.00メートルの地点

②-1の地点 ①-5の地点から64度00分12秒7.89メートルの地点

③-1の地点 ②-1の地点から155度01分43秒14.70メートルの地点

⑥の地点 ③-1の地点から65度17分08秒15.00メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から129度58分03秒24.06メートルの地点

(3) 面積

851.85平方メートル

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成19年10月29日 新潟県港整第251号

平成24年7月3日 新潟県港整第164号

平成27年3月3日 新潟県港整第572号

平成29年3月31日 新潟県港整第377号

平成29年9月26日 新潟県港整第204号

5 法第22条第3項の市町村（閲覧場所）

糸魚川市